

告示第 309 号

令和6年3月19日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

官民連携プラットフォームコーディネート業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

官民連携プラットフォームコーディネート業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技への参加を希望する者は、下記要領により官民連携プラットフォームコーディネート業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書一式を提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

市政における諸課題について民間からの提案を広く募る「官民連携プラットフォーム」を運用するに当たり、課題に即した企業リサーチや企業へのアプローチなどマッチング支援業務及び提案内容のコーディネートなど事業化に向けた伴走型支援業務を実施するもの

### 2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税（新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度の適用を受けているものを除く。）を完納していること。
- (3) 書類提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (7) 令和3年4月以降に、官民連携に関するコーディネート等を行った実績を有していること。

### 3 参加申込書の提出要領

#### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

- ア 企画提案競技参加申込書（様式1）
- イ 事業者の概要（様式2）
- ウ 業務実績書（様式3）
- エ 使用印鑑届（様式4）
- オ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）。
- カ 印鑑証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。原本）
- キ 本社所在地の市町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）。個人事業主の場合は個人市（町・村）民税（特別区にあつては個人都民税）」納税証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、徴収猶予許可通知書の写し
- ク 税務署発行の納税証明書その3（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、納税の猶予許可通知書の写し又は納税証明書（その1）

#### (2) 提出部数

各1部

#### (3) 提出期限

令和6年4月2日（火）まで（休日、土曜日及び日曜日を除く。）

#### (4) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (5) 提出方法

提出先に持参、郵送又は宅配便の方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期間内に必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

#### (6) 提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局企画部政策企画課（本館3階）

電話 099-216-1106

メール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp

#### 4 説明会

開催しない

#### 5 その他

官民連携プラットフォームコーディネート業務委託契約に係る企画提案競技の実施要領及び「官民連携プラットフォームコーディネート業務委託仕様書（案）」については、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。